

	区立障害者福祉施設職員（指定管理者職員）の 新型コロナウイルス感染について（第3報）
と き	12月15日（火）発表
<p>5日（土）、職員1名が新型コロナウイルスに感染した区立障害者福祉施設（指定管理者）において、9日（水）、濃厚接触者15名のうち利用者2名、念のため検査を実施した職員1名の陽性が判明しました。（既報）</p> <p>11日（金）、濃厚接触者に特定されていた利用者1名の陽性が判明しました。これまでに当該施設での感染者は利用者3名、職員2名の5名となりました。</p> <p>なお、保健所による調査の結果、新たな濃厚接触者はいません。</p>	

【当該利用者について】

年代：20代

性別：女性

【臨時休業期間】

12月10日（木）から12月18日（金）まで（変更なし）

【区の対応】

- ・保健所による調査の結果、新たな濃厚接触者がいないことを確認しました。
- ・当該施設を臨時休業し、感染拡大防止対策を実施します。

※当該利用者、職員およびご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

【問い合わせ】

練馬区 障害者施策推進課 管理係 電話03-5984-4598